

# パブリック空間創出・利活用推進事業支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

この要領は、所沢市（以下「本市」という。）が発注する「パブリック空間創出・利活用推進事業支援業務」について、専門的な知識や経験等を有する事業者から広く提案を受け、業務の実施に最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザル（企画提案）方式による手続きに関し、必要な事項を定めるものである。

## 2 目的

所沢駅周辺グランドデザインに示す街の理想像実現に向け、所沢駅周辺エリアのパブリックスペースにおける「社会実験」を行いながら、「街づくりのプレイヤー発掘・育成」及び「各エリアで持続的なまちづくりが推進されるための仕組みづくり」を支援することを目的とする。

## 3 委託概要

業務委託名

パブリック空間創出・利活用推進事業支援業務委託

業務場所

所沢駅周辺グランドデザインに位置付けたエリア

（所沢駅周辺から元町交差点付近までの地域）

委託内容

仕様書のとおり

委託期間

契約日から令和5年3月24日（金）まで

予定金額

3,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

上記の金額を超えての提案は無効とする。

支払方法

業務完了払

#### 4 参加資格

本業務のプロポーザルに参加を希望する者は、本業務委託の趣旨を理解し、企画提案書の提出日から契約締結日までの期間において、次の事項を全て満たしていることとする。

令和3・4年度所沢市競争入札参加資格者名簿に登録されている者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

公告の日から選定結果通知の日までの期間に、本市の指名停止等の処置を受けていない者

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていない者

国税及び地方税に滞納が無いこと

所沢市暴力団排除条例（平成24年条例第32号）第3条の規定に反していない者

#### 5 スケジュール

事業者の選定に係るスケジュールは以下のとおりである。

内容	日程（予定）
実施要領の公表	令和4年 6月 6日（月）
質疑受付期限	令和4年 6月10日（金）
質疑回答	令和4年 6月15日（水）
参加申込期限	令和4年 6月17日（金）
企画提案の提出期限	令和4年 6月27日（月）
プレゼンテーション審査	令和4年 7月 7日（木）
審査結果の通知	令和4年 7月15日（金）
契約締結	令和4年 7月下旬

参加希望者が多数の場合は、書類審査による選考を実施し、選考結果を通知する。

## 6 質疑受付期限

令和4年6月10日(金)午後5時までに電子メールにて質問書(様式1)を送付すること。なお、質問を送付した場合は、到達確認のため、令和4年6月13日(月)午前9時から午前10時までに電話にて確認すること。

## 7 質疑回答

令和4年6月15日(水)午後4時までに本市のホームページで回答する。

## 8 参加申込期限

### 受付期限

令和4年6月17日(金)午後5時必着

持参の場合は午前9時から午後5時まで(土曜及び日曜を除く)

### 提出方法

#### 持参又は郵送

郵送の場合は到達したことを確認できる方法を推奨する。不着の場合について本市は責任を負わないものとする。

### 提出物

参加希望書(様式2)

## 9 企画提案の提出期限

### 受付期限

令和4年6月27日(月)午後5時必着

持参の場合は午前9時から午後5時まで(土曜及び日曜を除く)

### 提出方法

#### 持参又は郵送

郵送の場合は到達したことを確認できる方法を推奨する。不着の場合について本市は責任を負わないものとする。

### 提出物

提出物は下記 ~ に示すものとする。

#### 企画提案書

ア 様式は自由とする。

イ 原則として紙面はA4版・両面で作成し、8ページ以内(表紙、目次は除く。)とすること。

#### 見積書

ア 仕様書を参考に作成すること。

イ 宛先は「所沢市長 藤本正人」とすること。

#### 事業実績(他市での実績等)

業務体制(本業務を担当する全ての者の資格・実績等を記載すること)

提出部数

正本1部及び副本（上記～、カラーコピー可）10部

その他

企画提案書等の作成に要する費用については、提案者の負担とする。

提出された資料については返却しない。

企画提案書の提出後、その内容の変更は認めない。

提出書類が期限内に提出されなかった場合、提出書類に虚偽の記載があった場合及び参加資格を満たしていない場合は無効とする。

## 10 優先交渉権者の選定

本市は、中立かつ公正に事業者を選定することを目的として、選定委員会を設置する。

選定にあたっては、実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認した後、選定委員会が定める評価基準に従い審査する。なお、参加希望者が1者であっても審査を行う。

プレゼンテーション審査

企画提案書の内容をもとにプレゼンテーションを実施する。なお、出席者は最大3名とする。詳細については別途、通知によるものとする。

審査日時：令和4年7月7日（木）

審査会場：対象者に対して別途通知する。

発表時間：説明15分、質疑応答15分程度

時間・会場は事業者ごとに別途通知する。

審査の結果、評価が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。また、優先交渉権者に加え、評価が2番目に高い提案者を次点者として選定する。

審査結果は、令和4年7月15日（金）に事業者に対して、個別に電話又は電子メールで連絡し、併せて文書で通知する。なお、審査結果についての問合せには応じない。

### 1 1 契約の相手方の決定方法

本市は、優先交渉権者（審査の結果、総合点が最も高かった提案者）と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は優先交渉権者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、優先交渉権者が、業務履行に必要な能力を有しない場合や契約締結までの間に事故がある場合等、実施に係る協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行う。以下同様の方法により、総合点が3番目に高かった者までが契約の相手方となる可能性を持つものとする。

### 1 2 情報公開

契約の相手方として決定した企画提案者の名称、審査結果の概要等の情報公開を行う。

また、情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案者の応募書類の情報公開を行う場合がある。

### 1 3 その他留意事項

本市は、選定された事業者と協議を実施するなかで、業務の具体的な実施に関して、提案書の内容の変更や新たな提案を求めることができる。

### 1 4 提出・問合せ先

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

所沢市街づくり計画部都市計画課 担当：小暮・大野・最上

TEL：(04)2998-9192 / FAX：(04)2998-9163

E-mail：[a9192@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9192@city.tokorozawa.lg.jp)

別添

パブリック空間創出・利活用推進事業支援業務委託公募型プロポーザル評価基準

項目	内容	配点	
業務体制	業務を遂行する上で人員が適切に配置され、業務分担できているか	5	15
	工程計画が適切かつ効率的に組まれているか	10	
提案内容	所沢駅周辺グランドデザインの趣旨を理解し、目標に合致した提案になっているか	10	80
	提案内容が中・長期的なビジョンに基づいたものになっているか	15	
	「街づくりのプレイヤー発掘や育成」及び「持続的なまちづくりが推進されるための仕組みづくり」のプロセスが描けているか	20	
	創意工夫のある提案内容になっているか	20	
	社会実験の目的や内容が明確であり、その効果を実証できるものになっているか	15	
金額	企画提案内容と見積額が妥当なものであるか	5	5
合計		100	

評価が最も高い提案者の合計点数が6割を超えない場合は、優先交渉者として特定せず、該当者なしとする。

合計点数が同点の場合は、提案内容の項目の合計点が最も高い提案者を優先交渉者として選定する。

( 様式 1 )

令和 年 月 日

## 質 問 書

パブリック空間創出・利活用推進事業支援業務委託について、下記のとおり質問します。

番号	ページ	行	質 問 事 項
1			
2			
3			
4			
5			

質問がある場合は、令和4年6月10日(金)午後5時までに電子メールにて当様式に記入のうえ送付すること。

欄が足りない場合は、必要に応じて追加すること。

質問内容に個人情報、社名、商品名等を含めないこと。

質問に対する回答は、令和4年6月15日(水)午後4時までに所沢市のホームページに掲載する。質問書を提出しない場合にも必ず確認すること。

(様式2)

令和 年 月 日

(宛先) 所沢市長 藤本 正人

所在地  
商号又は名称  
代表者の氏名

### 参加希望書

パブリック空間創出・利活用推進事業支援業務委託に係る公募型プロポーザルに参加を希望します。

なお、参加を希望するにあたり、本業務の実施要領に記載している資格要件を全て満たしていることを誓約します。

担当者

所属部署:

職名及び氏名:

電話番号:

メールアドレス: